

ふるさと鳥取企業見学会 参加費用助成金交付の概要

公益財団法人ふるさと鳥取県定住機構では、県内企業の人材確保およびIJUターン就職を促進するため、県外求職者に向けた企業見学会を行い、この見学会に要した所要交通費の一部を負担させていただくことで、県外求職者の負担の軽減を図ることとしております。

1 対象

公益財団法人ふるさと鳥取県定住機構が主催する企業見学会に参加を希望する県外求職者。

2 条件

1. 参加条件は「とっとり仕事・定住人材バンクシステム」に登録している卒業後3年以内未就職者及び一般求職者（学生は対象外）
2. 対象者が年度内に利用できる回数は一人1回のみとする。
3. 原則平日開催とする。
4. 開催にあたり事前に企業の承諾を得ることとする。

3 対象経費

企業見学会への参加に要する交通費の一部とする。
なお、とくに交通手段は問わない。

4 助成額

県外求職者の現住所をもとに各都道府県別の助成額を設定し、予算の範囲内において助成する。（※裏面の助成金交付額を参照）

5 申請期限

見学会開催日から1ヶ月以内とする。



※裏面の各都道府県別助成金交付額を確認ください。

申請先

公益財団法人ふるさと鳥取県定住機構
〒680-0846 鳥取市扇町7 鳥取フコク生命駅前ビル1F
TEL 0857-24-4740 FAX 0857-24-4736
URL <http://furusato.tori-info.co.jp/>



都道府県別助成金交付額

対象都道府県	都道府県庁間の距離 (k m)	交付額 (円)
北海道・沖縄県	1,500以上	30,000
栃木県・福島県・山形県・秋田県・宮城県 岩手県・青森県	800以上～1,500未満	25,000
福岡県・佐賀県・長崎県・大分県・熊本県 鹿児島県・静岡県・長野県・山梨県・新潟県 神奈川県・東京都・千葉県・埼玉県・群馬県 茨城県	500以上～800未満	20,000
山口県・愛媛県・高知県・岐阜県・愛知県 石川県・富山県	300以上～500未満	10,000
広島県・徳島県・和歌山県・三重県・福井県	250以上～300未満	7,000
大阪府・京都府・滋賀県・奈良県	200以上～250未満	5,000
香川県・兵庫県	150以上～200未満	4,000
島根県・岡山県	150未満	3,000

※1. 都道府県庁間の距離計算について

鳥取県庁から各都道府県庁所在地までの距離計算については、一般道路及び有料道路の距離(最短経路)をもとに設定。

※2. 現住所確認書類について

下記(1)(2)(3)のいずれかのもの

- | |
|---|
| (1) 住民票の写し
(2) 公共料金の請求書又は支払い明細書の写し
(3) 国税か地方税の領収書又は納税証明書の写し |
|---|

上記に加え、(ア)(イ)のいずれも満たすもの

- | |
|---|
| (ア) 企業見学会実施日の「6ヶ月以内発行のもの」
(イ) 「対象者のお名前・ご住所(マンション名・部屋番号がもれなく記載されているもの)と同一のもの」 |
|---|

※なお、「公共料金の請求書・領収書・口座振替等の延滞に関する督促状」、「インターネットからセルフプリントした請求書・明細書」、「インターネットプロバイダのみの請求書やマンション管理会社、新聞店(新聞料金)等民間の会社(法人)の請求書・領収書」は対象外とする